

監査公表第 8 号

定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

令和 3 年 2 月 26 日

糸魚川市監査委員 吉岡 正史
糸魚川市監査委員 渡邊 重雄

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象

健康増進課、議会事務局、企画定住課、復興推進課、総務課
(主な調査事項は「監査対象一覧」のとおり)

3 監査の実施日

令和 3 年 1 月 25 日、令和 3 年 1 月 26 日

4 監査の方法

令和 2 年度の市の財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて調査するとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施した。

5 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。

監 査 対 象 一 覧

課名（実施日）	主な調査事項
<p>健康増進課 （1月25日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査事業の支出事務 ・健康づくりセンター管理運営事業の支出事務 ・感染症予防事業の支出事務の支出事務 ・医療人材確保対策事業の支出事務 ・特定健康診査・特定保健指導の支出事務（国民健康保険事業特別会計） ・保健センター管理費及びこころの総合ケアセンター運営事業のうち、保守管理業務委託の支出事務
<p>議会事務局 （1月25日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会費の支出事務
<p>企画定住課 （1月26日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと糸魚川応援寄附金事業の収入及び支出事務 ・ふるさと活動支援事業の支出事務 ・地域づくり活動支援事業の支出事務 ・地区集会施設整備助成事業の支出事務 ・空き家活用事業の支出事務 ・大学生等地元定着促進新幹線通学応援事業の支出事務
<p>復興推進課 （1月26日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり賑わい推進事業の支出事務 ・駅北広場管理運営事業の支出事務 ・復興まちづくり推進事業の支出事務
<p>総務課 （1月26日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費（12節委託料・13節使用料及び賃借料）の支出事務 ・職員管理費の支出事務 ・電算化推進事業の支出事務 ・委託料のうち保守点検業務委託の支出事務